



岐阜市と笠松町を結ぶ「鮎鯨ウォーク」。

笠松エリアでは、子どもたちが主役になって鮎鯨荷を担ぎ歩きました。

(関連記事4ページ)=9月23日笠松町内の鮎鯨街道で

第3回笠松町議会定例会議決結果 2

新巡回町民バスをかさまつ応援寄附金で購入 3

特集 平成25年度 決算状況 8~11

情報BOX 14~23

岐阜県からのお知らせ 25



姫さんの作品

出身地のみなと公園で紅葉を楽しむかざるくん(左)とかさまるちゃん(右)
町マスコットキャラクターイラスト募集中(詳しくは20ページ)

第3回笠松町議会定例会議決結果

(9月3日開会 9月18日閉会)

第42号 笠松町福祉医療費の助成に関する 条例の一部を改正する条例

母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、
条例で引用する法律名など所要の規定整備

第43号 庁舎耐震補強等工事請負契約の一部変更
契約金額 変更前 608,040,000円
変更後 637,187,040円

第44号 平成26年度笠松町一般会計補正予算
補正額 130,671,000円
補正後歳入歳出予算額 7,677,717,000円

[主な補正内容]

- ・かさまつ応援寄附金の件数増加に伴い、寄附者にお送りする「ふるさとかさまつ宅配便」購入費用などを増額
- ・定期予防接種に水痘と高齢者肺炎球菌が追加されることに伴い、予防接種委託料などを増額
- ・前年度繰越金の一部を財政調整基金に積立てるため基金積立金を増額

第45号 平成26年度笠松町国民健康保険 特別会計補正予算

補正額 900,000円
補正後歳入歳出予算額 2,634,073,000円

[主な補正内容]

- ・国民健康保険税の減額更正に伴い、還付金を増額

第46号 平成26年度笠松町後期高齢者医 療特別会計補正予算

補正額 36,000円
補正後歳入歳出予算額 220,183,000円

[主な補正内容]

- ・平成25年度「ぎふ・すこやか健診」の事業精算に伴い、保健事業費負担金を増額

第47号 平成26年度笠松町介護保険特別 会計補正予算

補正額 37,777,000円
補正後歳入歳出予算額 1,643,239,000円

[主な補正内容]

- ・平成25年度事業精算に伴い、国・県・社会保険診療報酬支払基金に対する償還金、一般会計繰出金、介護保険基金積立金を増額

第48号 平成26年度笠松町水道事業会計 補正予算

補正額 △2,530,000円
補正後歳入歳出予算(予定)額 556,025,000円

[主な補正内容]

- ・水源施設改良工事(第4水源地機械電気計装等更新工事)の契約差金を減額
- ・下水道工事に伴う水道管の支障移転工事費用などを増額

第49号 平成25年度笠松町一般会計歳入 歳出決算認定

歳入総額 7,791,527,166円
歳出総額 7,452,377,928円
差引額 339,149,238円

第50号 平成25年度笠松町国民健康保険 特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額 2,836,477,630円
歳出総額 2,619,033,149円
差引額 217,444,481円

第51号 平成25年度笠松町後期高齢者医 療特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額 208,735,028円
歳出総額 205,383,231円
差引額 3,351,797円

第52号 平成25年度笠松町介護保険特別 会計歳入歳出決算認定

歳入総額 1,596,072,342円
歳出総額 1,557,987,557円
差引額 38,084,785円

第53号 平成25年度笠松町下水道事業特 別会計歳入歳出決算認定

歳入総額 875,540,024円
歳出総額 857,577,515円
差引額 17,962,509円

第54号 平成25年度笠松町水道事業会計 決算の認定並びに剰余金の処分

収益的収入 244,881,067円
収益的支出 213,856,843円
差引額 31,024,224円

資本的収入 109,000,895円
資本的支出 274,142,841円
差引額 △165,141,946円

当年度未処分利益剰余金 31,507,758円
利益剰余金処分数額 19,000,000円
翌年度繰越利益剰余金 12,507,758円

(第49号から第54号までは、8～10ページ参照)
[すべて可決]

【報告】・平成25年度笠松町健全化判断比率の報告
・平成25年度笠松町資金不足比率の報告
(11ページ参照)
・自動車事故に係る損害賠償 1件



新巡回町民バスを かさまつ応援 寄附金で購入

笠松町公共施設巡回町民バス 新型車両出発式を開催

「笠松町公共施設巡回町民バス」の老朽化のため、「かさまつ応援寄附金（ふるさと納税）」を活用し、新しいバスを2台購入しました。

10月2日、出発式を福祉会館駐車場で開催し、関係者が一斉にテープカットを行いました。

松枝保育所の園児たちも出発式に参加し、関係者が試乗するのを見送りました。

新しいバスは、10月20日から運行を開始していますので、ぜひご利用ください。



乗り降りがしやすい低床タイプ



緊急時に備えAEDを常備



2台の新しいバスと松枝保育所の園児



車内も広く移動がスムーズなフラットフロア



平成14年から運行していた、前車両の1台（笠松町婦人会寄贈）は、岐阜県地方競馬組合に移管します。

百歳おめでとう

内閣総理大臣から長寿の祝状と銀杯

今年度、満百歳を迎えられる森利恵さん、武藤ちよ乃さん、坂井ますみさん、田島てつ子さん、梅田深雪さんを広江町長が訪ね、「おめでとうございます。いつまでもお元気で」と内閣総理大臣からの祝状と銀杯を伝達し、長寿をお祝いしました。



長寿のお祝い



曲に合わせて体操をする参加者の皆さん

敬老会・敬老のつどいを開催

9月9日、88歳の方36人を斗倫広に招待し、敬老会を開催しました。

広江町長や来賓の方が「いつまでもお元気で長生きしてください」とお祝いの言葉をかけられました。

出席された皆さんは、懐石料理に舌鼓を打ちながら終始和やかに歓談され、楽しいひとときを過ごされました。

また、9月15日には中央公民館で、75歳以上の方を対象に、敬老のつどいを開催し、「ああ人生に涙あり(水戸黄門テーマ曲)」に合わせて介護予防の体操をしたり、「憧れのハワイ航路」を歌ったりと、楽しい時間を過ごしました。引き続き行われた歌謡ショーでは、歌手の近藤采永さんが「河内おとこ節」などを熱唱され、会場は大いに盛り上がりしました。

江戸時代へタイムスリップ



福祉会館が休憩所となり、作品を鑑賞するウォーキング参加者

「鮎鯨街道ウォーク」が開催されました

9月23日、江戸時代、将軍に献上する鮎鯨を運んだことから名付けられた鮎鯨街道を歩く「鮎鯨街道ウォーク」が、岐阜市から笠松町の約9キロの道程で行われました。

笠松町では、鮎鯨荷を担ぐ20人の小中学生による「宿次」と呼ばれる受け渡しを下新町の高島邸前で再現し、到着地点のみなと公園あずまやで、文化協会会員手作りのアユ雑炊が振る舞われました。

また、休憩所となった福祉会館では、道徳のまち笠松推進会議のメンバーによる「オレンジ日和」が行われ、お茶の接待や町民の作品展示などでおもてなしをされました。

家庭の生ごみを減らそう!



生ごみが投入されているダンボールを囲み、説明を聞く受講者

ダンボールコンポスト生ごみ減量講習会を開催

9月30日、総合会館でダンボールコンポスト生ごみ減量講習会を開催しました。

「羽鳥環境の会」の笠松希代美さんを講師にお迎えし、ダンボールコンポストの作り方や日々の作業、できた堆肥の使い方など、スライドを使いながら分かりやすく説明していただきました。

受講者は、実際に生ごみが投入されているダンボールを囲んで、1回に投入するごみの量や夏場の虫よけ対策などを講師に熱心に質問していました。



笠松エリアを おもてなし

名鉄ハイキングが開催されました

10月11日、柳津駅をスタートし、笠松駅を目指す約10.5kmのコースで、名鉄沿線ハイキング「笠松まち中“馬”ミュージアムと笠松刑務所矯正展」が開催されました。

秋晴れの良い天気恵まれ、県内外から約2,500人が笠松町内を歩き、町内の5か所で住民の皆さんによる心からのおもてなしをしました。

おもてなしの中心となったのは、町民有志の「かさまつ超おもてなし隊（小栗知津子代表）」のメンバーで、町外の人に笠松の良いところを知っていただき、楽しんでもらおうと、この日のために何度も会議を重ね、実現しました。

笠松の名所である鮎鮎街道や石畳、笠松陣屋跡では、説明看板を設置し、参加者に歴史の説明をしました。杉山邸では美濃縞の実演を披露したり、本町通りのお店屋さんには馬の絵などを飾ったり、参加者の目も楽しませました。鮎鮎街道や笠松みなと公園（あずまや）、笠松陣屋跡では笠松名物の物販やお茶などが振る舞われ、参加者の皆さんは笠松町内のコースを満喫されました。



鮎鮎街道碑北側でお茶などのおもてなし



馬の尻尾の毛をつないで作られたウェディングドレスを披露



本町通りにウィニーが登場



笠松湊と石畳の説明を聞く皆さん



杉山邸で美濃縞の実演を見物する皆さん



あずまやで笠松の名物を購入する皆さん



ステージイベント



園児の演技(松枝・下羽栗保育所)



和太鼓演奏(松枝小学校)



馬車で笠松みなと公園を周遊



乗馬体験を楽しむ子ども



大盛況のグルメコーナー

笠松町の財産 リバーサイドカーニ

10月19日、笠松みなと公園でリバーサイドカーニバル2014が盛大に開催されました。

秋晴れの下で行われたステージイベントでは、園児や小中学生による演技や演奏、大道芸人と仮面ライダーライブのダイナミックなショーなどが行われ、大いに盛り上がりしました。

会場内では、乗馬体験や馬車の運行などのちびっ子コーナー、船頭鍋などのグルメコーナーに大勢の人が楽しんでいました。

また、木曽川では、川舟遊覧やEボート大会が行われ、一般の部と小学生の部で競技を実施したEボート大会には、合計42チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。入賞チームは次の皆さんです。



川舟遊覧を楽しむ皆さん



やぎにえさをあげる子どもたち



岐阜工業高校によるミニSL

木曽川を背景に パル2014を開催

Eボート大会結果

●一般の部

優勝 好きです! 笠松競馬第2分団
準優勝 笠松町レクリエーション協会
3位 美濃白川Eボートスポーツクラブ

●小学生の部

優勝 まつぼブルー
準優勝 まつぼピンク
3位 MBC



女性消防団員と一緒に水消火器を体験する子どもたち



かさまるくん・かさまるちゃんのコーナーも人気



真剣勝負のEボート大会決勝



買物を楽しむ皆さん

平成25年度 決算状

一般会計

歳入 77億9,154万円

皆さんから納めていただいた税金、保険料などは、町の一般会計・特別会計歳入は、77億9,154万円で、前年度と比較して8億2,789万円、11.9%歳出は、74億5,238万円で、前年度と比較して8億5,903万円、13.0%歳入歳出差引額は、3億3,916万円で、この額から新歴史民俗資料館建1,479万円を差し引き、実質収支額(26年度純繰越金)は3億2,437万円基金の出し入れや前年度からの繰越金を除き、純粋に1億592万円の黒字となりました。

国県支出金

13億3,927万円

建設事業などの実施により国県から補助、負担されるお金

○国庫支出金

児童手当負担金

2億8,834万円

保育所運営費負担金

8,054万円

地域の元気臨時交付金

8,940万円

○県支出金

保険基盤安定負担金

9,130万円

岐阜県市町村振興補助金

250万円

テニスコート改修事業など

町債

12億2,230万円

建設工事など金額の大きな事業を行うために借入れをしたお金

地方交付税

12億497万円

町の規模に応じて、標準的な財政運営ができるよう国から交付されるお金

その他依存財源

3億4,683万円

国に納めた税金から一定のルールで交付されるお金

依存財源(52.8%)

国や県の基準に基づき、交付されるお金

使い道が特定されているものが多く、自由に使うことができません。

自主財源(47.2%)

町が自ら基準を定め、徴収、収納できるお金

町が自立し、安定した行政活動を進めるためには、自主財源の増加が望まれます。

町税

26億8,763万円

住民税、固定資産税など皆さんから納めていただいたお金

町民税(個人)

10億6,193万円

町民税(法人)

1億8,353万円

固定資産税

12億5,485万円

軽自動車税

3,515万円

町たばこ税

1億5,217万円

歳入(収入)

77億9,154万円

その他自主財源

6億2,025万円

公共施設の使用料や各種証明書交付手数料も含まれます。

繰越金

3億7,029万円

前年度からの繰越金

◇町民1人あたりの収入額

町	税	119,801円
町	債	54,484円
地	方	交
方	交	付
交	付	税
税		53,712円
国	庫	支
庫	支	出
支	出	金
金		40,075円
県	支	出
出	金	19,624円
繰	越	金
越	金	16,506円
繰	入	金
入	金	12,711円
地	方	消
方	消	費
消	費	税
税	交	付
交	付	金
金		9,321円
分	担	金
担	金	及
及	び	負
負	担	金
金		5,369円
そ	の	他
他		15,706円

合 計 347,309円

況をお知らせします

の財源の一部となり、町の行政運営に使われました。
増加しました。
増加しました。
設事業などのために26年度へ繰り越すべき財源として
となりました。
1年間で入ったお金と出ていったお金の差を計算すると、

74億5,238万円 歳出

諸支出金 5,850万円
一部の基金に貯金したお金

農林水産業費 5,973万円
農業振興、農業用水管理などの費用
羽島用水パイプライン化事業 1,108万円

商工費 6,933万円
商工業振興、観光などの費用
観光促進事業 1,756万円

議会費 7,394万円
議会の費用

消防費 3億3,968万円
消防や水防などの費用
常備消防事務事業 3億1,172万円
(羽島郡広域連合負担金)

公債費 4億2,524万円
国や銀行からの借り入れに対する返済金

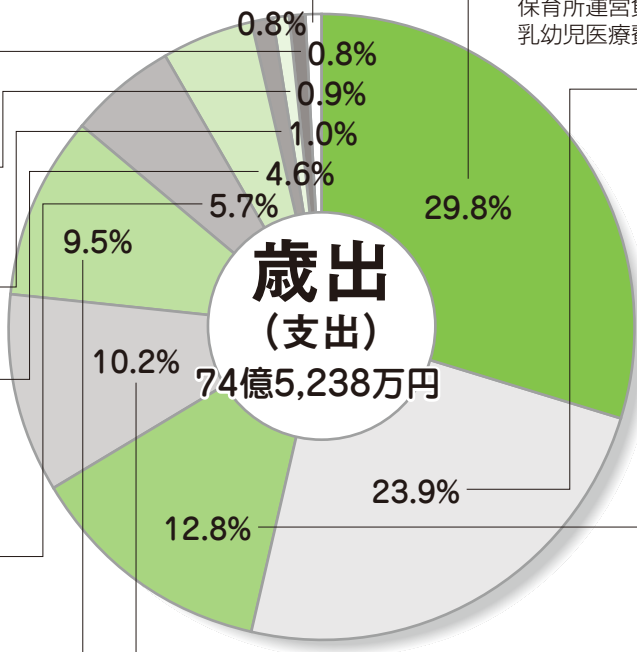
衛生費 7億1,009万円
保健衛生、ごみ処理などの費用
予防接種事業 4,763万円
可燃ごみ(焼却)処分事業 2億2,252万円

民生費 22億2,183万円
社会福祉、障がい者福祉、福祉医療、児童手当、保育所、子育て支援などの費用
児童手当支給事業 4億1,545万円
障がい者自立支援給付事業 2億2,214万円
保育所運営負担事業 3億2,195万円
乳幼児医療費助成事業 1億363万円

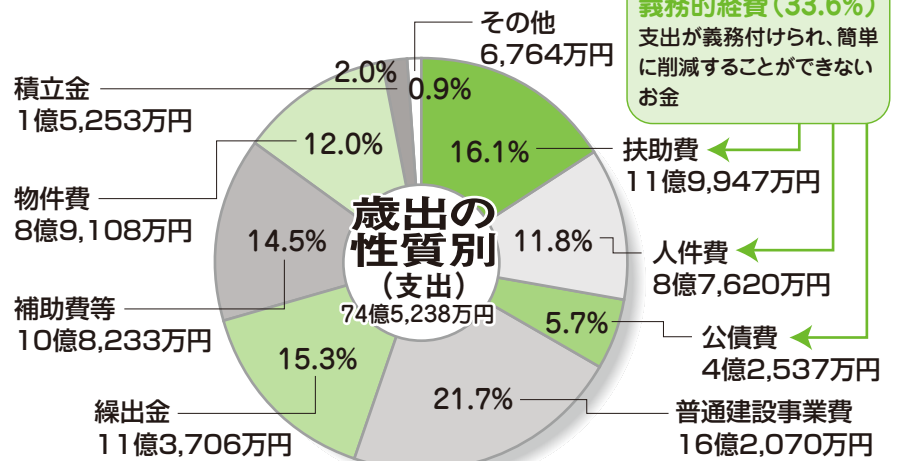
教育費 17億8,090万円
小学校、中学校、学校給食センター、社会教育、保健体育などの費用
笠松中学校新屋内運動場建設事業 11億734万円
運動場管理運営事業 9,407万円
羽島郡二町教育委員会負担金 6,781万円

土木費 9億5,691万円
道路、橋梁、河川、都市計画などの費用
道路新設改良事業 5,089万円
公園等管理事業 4,221万円
運動公園改修事業 6,060万円

総務費 7億5,623万円
一般事務管理、庁舎等管理、公共施設巡回町民バス運行、徴税、戸籍住民基本台帳、町内会助成などの費用
防災備品管理事業 575万円
公共施設巡回町民バス運行事業 1,787万円
定住促進事業 1,726万円



◆町民1人あたりの支出額		
民 生 費	99,038円	
教 育 費	79,384円	
土 木 費	42,655円	
総 務 費	33,709円	
衛 生 費	31,652円	
公 債 費	18,965円	
消 防 費	15,141円	
議 会 費	3,296円	
商 工 費	3,091円	
そ の 他	5,260円	
合 計	332,191円	



平成25年度 特別会計の決算状況

●国民健康保険特別会計

歳入	28億3,648万円	国民健康保険税 6億8,255万円 被保険者1人あたり約8万円 他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	26億1,903万円	療養給付費・療養費 15億7,465万円 医療費(保険者負担分) 1人あたり約25万円

●介護保険特別会計

歳入	15億9,607万円	介護保険料 3億1,798万円 被保険者1人あたり約6万円 他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	15億5,799万円	介護給付費 13億224万円 介護サービス利用(保険者負担分) 被保険者1人あたり1月で約17万円 他に、介護予防事業などに使うお金として支出されます。

●後期高齢者医療特別会計

歳入	2億874万円	後期高齢者医療保険料 1億4,746万円 被保険者1人あたり約6万円 他に、一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	2億538万円	後期高齢者医療広域連合納付金 1億9,316万円 岐阜県後期高齢者医療広域連合が保険料の決定や医療の給付などの事務処理を行っています。

●下水道事業特別会計

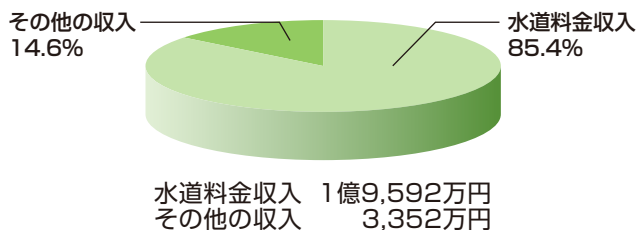
歳入	8億7,554万円	下水道使用料 2億2,722万円 他に、国からの交付金や、一般会計からの繰入金、町債(町の借金)でまかなわれています。
歳出	8億5,758万円	公債費 4億8,898万円 (下水道工事などのために国や銀行などから借りたお金の返済などに使われるお金) 下水道事業費 1億8,091万円 (下水道工事などに使われるお金)

平成25年度 水道事業の決算状況

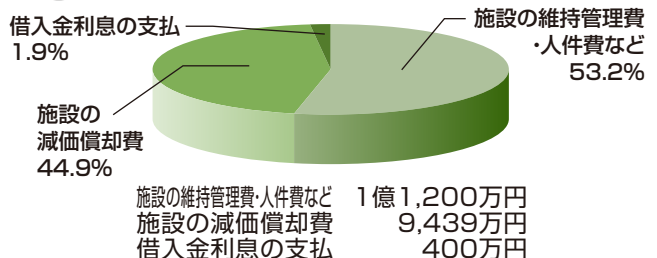
◆収益的収入と支出(水をお届けするための費用とその財源)

平成25年度は、収支差引 1,905万円の純利益となりました。

収入 2億2,944万円(税抜)



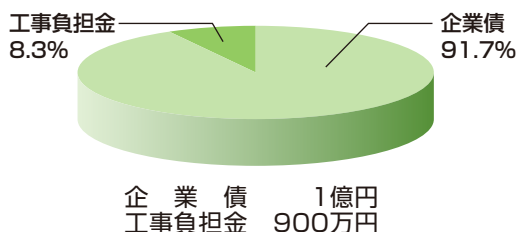
支出 2億1,039万円(税抜)



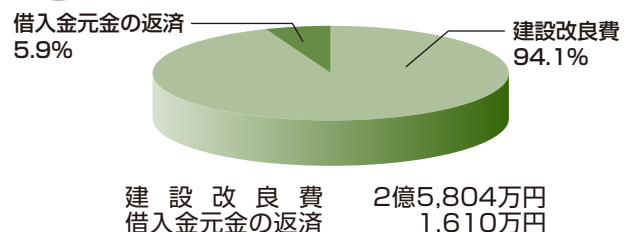
◆資本的収入と支出(水道施設を整備するための費用とその財源)

収支差引 1億6,514万円の不足額は、前年度までの積立金などで補てんしました。

収入 1億900万円(税込)



支出 2億7,414万円(税込)



●企業債(水道事業の借金) 3億3,048万円(平成26年3月31日現在)

業務量

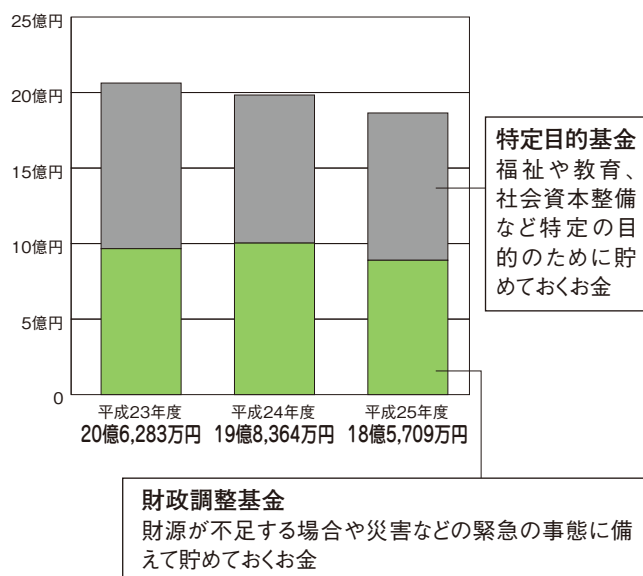
◇給水戸数	8,400戸(平成26年3月31日現在)	◇供給単価(1㎡あたりの販売価格)	80.77円
◇年間総配水量	2,791,981㎡	◇給水原価(1㎡あたりの生産価格)	85.87円

基金と町債の状況

◇町の貯蓄は、どれくらいあるの？

基金(町の貯蓄)現在高状況

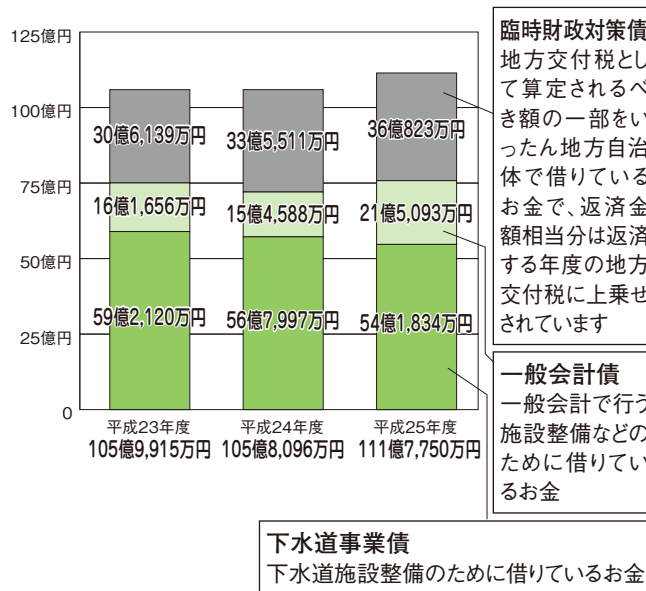
平成25年度の基金現在高は、前年度に比べて約1億2,000万円減少しました。



◇町の借金は、どれくらいあるの？

町債(町の借金)現在高状況

平成25年度の町債現在高は、前年度に比べて約5億9,000万円増加しました。



財政健全化比率の公表

地方公共団体の財政健全化に関する法律により、笠松町の平成25年度健全化判断比率の4指標と公営企業における資金不足比率を公表します。

この指標が基準値(早期健全化基準)を超えると財政再建団体の予備軍として、財政健全化計画の策定の義務付など、自主的な改善努力による財政健全化を図ることになります。

笠松町の平成25年度の健全化判断比率・資金不足比率は次のとおりです。

平成25年度健全化判断比率の4指標

1.実質赤字比率 該当なし【早期健全化基準:15%】

一般会計などの赤字の程度を示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。
平成25年度の笠松町は黒字のため、実質赤字比率は該当ありませんでした。

2.連結実質赤字比率 該当なし【早期健全化基準:20%】

特別会計や企業会計などすべての会計を合算して、町全体としての赤字の程度を示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。
平成25年度の笠松町は黒字のため、連結実質赤字比率は該当ありませんでした。

3.実質公債費比率 6.2%【早期健全化基準:25%】

借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを示しています。数値が大きいほど資金繰りが悪化していることを表します。
笠松町は早期健全化基準を下回っており、平成24年度の比率は6.7%で、前年度と比較しても0.5%減少しています。

4.将来負担比率 79.5%【早期健全化基準:350%】

借入金や将来的に支出することが見込まれる現時点での残高を示しています。数値が大きいほど将来、財政を圧迫する可能性が高いことを表します。
笠松町は早期健全化基準を大きく下回っており、平成24年度の比率は67.1%で、前年度と比較すると12.4%増加しています。

平成25年度公営企業における資金不足比率

資金不足額なし【経営健全化基準:20%】

公営企業の料金収入の規模に対する資金不足額の程度を示します。数値が大きいほど経営状況が悪化していることを表します。
水道事業、下水道事業とも資金不足額が発生していないため、資金不足比率は該当ありませんでした。

スポーツ & レクリエーション

ぎふ清流国体記念 第2回小学生グラウンド・ゴルフ大会結果

9月27日(土) 笠松みなと公園 芝広場 参加人数 28人 (敬称略)

優勝 平木亜実 準優勝 黒木皐汰 3位 大野寛司 3位 篠田晃成

第46回町民バドミントン大会結果

10月12日(日) 町民体育館
参加人数 136人 (敬称略)

◎小学4年生以下の部

優勝 倉富結宝・尾藤陽太
準優勝 杉本真優・野田美咲
3位 中村壮太・高橋鼓太郎

◎小学5・6年生の部

優勝 黒木皐汰・大口 輝
準優勝 中島秀馬・太田 昇
3位 岩越咲菜・若村芽映

◎中学生女子の部

優勝 吉田風沙・古田彩乃
準優勝 眞田 空・日比野玲奈
3位 田島理瑚・相馬優希

◎高校生女子の部

優勝 児玉優香・河合夏奈
準優勝 高井悠里菜・森 愛美
3位 市野裕子・増田七海

◎高校生男子の部

優勝 六ツ名孝哉・平松大輝
準優勝 浅野光弘・三輪雄太郎
3位 間宮稜斗・末松功大

◎親子(母)の部

優勝 黒木真紀・皐汰
準優勝 吉原美恵子・碧
3位 若村多公子・芽映

◎親子(父)の部

優勝 倉富研二・結宝
準優勝 中島康祐・秀馬
3位 大口佳久・輝

◎一般女子の部

優勝 高田めぐみ・森美乃里
準優勝 西村由美子・戸崎明子
3位 川島ひろえ・吉原美恵子

◎一般男子の部

優勝 松原佑樹・森 紀之
準優勝 松原捺華・森 智美
3位 吹原一臣・松原克雄

平成27年度 保育所(園)入所(園)受付のお知らせ

平成27年4月から入所(園)を希望される方の受付を行います。

保育所(園)は、保護者が自由に選ぶことができます。

【対象者】 笠松町に住民登録があり、保護者が会社勤務や内職・自営業に従事、または病気(出産などを含む)、看病などの理由で保育を必要とする家庭の児童

【受付期間】 11月4日(火)～25日(火)

【申込書交付所】 各保育所(園)、役場福祉健康課窓口、福祉健康センター

【申込書受付場所】 各保育所(園)

保育所(園)の概要

保育所(園)	対象年齢	所 在	電話番号
第一保育所	3か月～年少前	上新町172	387-2664
松枝保育所	1歳6か月～就学前	北及1783	387-2298
下羽栗保育所		無動寺228	387-2496
笠松保育園	1歳～就学前	西宮町44の2	387-2947

【障がい児保育】 集団保育が可能で、中軽度の障がいを持った児童の受入れを行っています。

【保 育 料】 入所(園)を希望する児童と同居している世帯の父母、または祖父母の町民税課税額により算出します。

【問 合 先】 福祉健康課



ちょっといい話

シリーズ⑧

笠松の和菓子文化と、 それを守り通す心に学ぼう ～ふるさとの名菓を味わい、心意気を実感しよう～

笠松町は文化の薫り高い町だと言われている。その一例として、町内に和菓子屋さんが8軒もあることです。それは、笠松町の人口からは考えられないほど多い数です。この小さい町で8軒もの和菓子屋さんが営業できている大きな理由として、次の2つが考えられます。

- 1 寺院の法要や病院のお見舞いなどの需要が多いこと。
- 2 店主が、伝統の和菓子の味を守っているのも、昔からの根強いファンが多いこと。

その他にも、8軒の和菓子屋さんたちは和気あいあいと仲がよく、お互いに切磋琢磨されていることも忘れてはいけません。

なぜ、ライバル同士の店のはずなのに仲がよいのでしょうか？笠松菓子組合長の名和秀司さん（伊住屋本店）は、「8軒とも同じぐらいの規模の店なので、話も気も合うから」と、言ってみえました。

450年の伝統のある銘菓「しこらん」が製造困難になった時に、菓子組合が協力して復活させる

ことが出来たのも、きっと組合員の仲がよかったからなのでしょう。

人口減少の時代を迎えて、組合はどんな工夫

をして危機を乗り越えようとしているのでしょうか？名和さんは、「時代に合った味付けを考えています。自分が本当に食べたい菓子を作るためには、和菓子と洋菓子のドッキングも考えています」と言ってみえました。今後、どんなお菓子が生み出されるか楽しみです。



笠松菓子組合長の名和さん

身近で「ちょっといい話」がありましたら、中央公民館へ電話、FAX、郵送、メールなどでご連絡ください。お待ちしております。
☎388-3926 FAX388-3233
メールアドレス:kyouikubunka@town.kasamatsu.lg.jp

かきまつの民話「昔むかし」

ご神木のお泊り①

みんな、お伊勢さんを知
つとるかな。そうや。三
重県の伊勢にある、天
照大神をお祭りした、あ
の名高いお宮さんや。その
お伊勢さんは二十一年に
一ぺん
ずつ造り直すんやが、そ
れにはたくさんの檜が
いったんや。
木曽の山で、きれいな水
と空気を吸って、すくす
くとまっすぐに育った
檜が使われたんや。そ
んな大きな木を昔は
どうやって運んだか
て。ええことに気が
ついたな。それはな、
途中いかに組んで、
木曽川を下らせたん
じゃ。そうすりゃ、
しげんに、伊勢湾に
たどりつくじやろう
が。

これを「ご神木の川下り」といってな、笠松にも、お泊りになったことがあるんじや。
ご神木は十四本。信州湯舟、沢山で伐採された良木から選びぬかれた。
文久二年の十月二十六日、恵那郡落合村において木曽方役人と伊勢神宮の立合ひの上、二本いかだに組み、錦織湊に送った。
十一月十二日、錦織湊では舟一隻に一本ずつご神木を藤で結びつけ「伊勢御用」の幟を立てて、木曽の清流を出発した。
ご神木は一日に一度、途中の港でお休みになり、夜、次の村の港でお泊りになっていかれるのであった。そして、十一月の十四日犬山にお泊りになったご神木は、田城寺の港に向けて出発した。

(つづく)



情報

お願い お知らせ 募集

お問い合わせは

役 場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231
FAX387-5816 (町体育協会事務局)
福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926
福祉会館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156
児童館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432
子育て支援センター ☎387-0561 歴史民俗資料館 ☎388-0161
ふらっと笠松 ☎388-2355

お知らせ

11月5日に緊急地震速報の伝達試験を実施します

総務課

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(J-アラート^{<注1>})により皆さんにお伝えするための試験を行います。

【日時】11月5日(水) 午前10時ごろ

【試験の内容】

各家庭の個別受信機と屋外スピーカーから、緊急地震速報の伝達試験放送が一斉に流れます。この機会に地震発生時に落ち着いて行動をとるために、自分の身を守る訓練や家庭で地震の備えなどを話し合しましょう。

※笠松町以外の地域でも、全国的に同様な情報伝達試験が実施されます。

^{<注1>}J-アラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に情報を伝達するシステムのことです。

【問 合 先】総務課

お知らせ

電話健康相談

県保険医協会

高血圧・糖尿病・高脂血症を中心に、日ごろ気になっているちょっとしたことや、なかなか相談できずにいることなど、県内で開業している医師が相談に応じます。無料相談ですので、お気軽にお電話ください。

【日時】11月30日(日) 午前10時～正午

【相談・問合先】岐阜県保険医協会

☎267-0711

お知らせ

メタボ予防教室 福祉健康課

今年の健康診査の結果はいかがでしたか。検査結果で「生活習慣を変えて、健康な体になりたい!」とお考えの皆さんを対象に、メタボ予防の健康教室を開催します。「運動」と「食事」を一緒に学びましょう。

月日(曜日)	11月25日(火)	11月28日(金)
時 間	午後1時30分～3時30分	
場 所	福祉健康センター(長池)	
内 容	運動編 (ウォーキングの講義と実技)	栄養編 (講義)
参 加 料	無料	
申 込 期 限	11月21日(金)	

【申込・問合先】福祉健康課

お知らせ

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 岐阜地方法務局

夫やパートナーからの暴力、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメントやストーカー行為など、女性をめぐる人権相談に、県内の女性人権擁護委員が中心となって電話で相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

【相談日時】11月17日(月)～23日(日)

平日:午前8時30分～午後7時

土・日曜日:午前10時～午後5時

※強化週間以外の日でも、平日午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

【相談電話番号】☎0570-070-810

(女性の人権ホットライン)

ゴミの回収致します。
まずはお問合せ下さい。

見積無料

 高島衛生工業(有)

*笠松町許可業者
岐阜南町平成6-110

☎248-0089(代)
http://www.t-eisei.co.jp

自然にやさしい 環境創造

Shonan
松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

各課直通電話

総務課	☎388-1111	福祉健康課	☎388-7171
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
収納管理課	☎388-1128	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	教育文化課	☎388-3231
環境経済課	☎388-1114	学校給食センター	☎387-5321
住民課	☎388-1115	会計課	☎388-1119
保険医療課	☎388-1116	議会事務局	☎388-1110

(役場福祉健康課窓口)

麻薬・覚せい剤乱用防止運動

「危険ドラッグ」は買わない!
使わない! かかわらない!

募集 生涯骨太クッキング

町食生活改善連絡協議会

転倒・骨折を予防するには、たんぱく質やカルシウムが豊富な食べものを取り、丈夫な骨や筋力を維持することが大切です。

牛乳・乳製品のおいしさや健康への働きなどの講義や調理実習を行いますので、ぜひご参加ください。

【日時】12月15日(月)
午前9時30分～午後0時30分

【場所】中央公民館

【対象者】笠松町在住の方

【内容】講義・調理実習

【参加費】300円 ※当日ご持参ください。

【持ち物】エプロン・三角巾・ふきん

【申込期限】12月10日(水)

【申込・問合先】町食生活改善連絡協議会
(福祉健康課内)

お知らせ 青少年健全育成講演会

青少年育成町民会議・青少年育成部会

11月は、「全国青少年健全育成強調月間」です。
今大きな社会問題となっている「危険ドラッグ」の講演会を企画しました。多くの方に聞いていただき、青少年の健全育成につなげていきましょう。

【日時】11月17日(月) 午後7時30分

【場所】中央公民館 1階集会室

【内容】危険ドラッグの現状と危険性

【講師】岐阜羽島警察署 長尾安徳生活安全課長

【問合先】青少年育成町民会議・青少年育成部会
(中央公民館内)

お知らせ 第23回歯科衛生士・歯科技工士再チャレンジ・スキルアップ研修会

県歯科医師会

【日時】11月13日(木) 正午～午後3時30分

【会場】岐阜県歯科医師会館

(岐阜市加納城南通り1-18)

【内容】復職のための講義や実習、就職先の紹介など

《歯科衛生士向け研修》

①SRPとPMTTC(講義と実習)

②最新のトピックス

③岐阜県歯科衛生士事情

《歯科技工士向け研修》

①有床義歯技工学、歯冠修復技工学
(講義と実習)

②最新のトピックス

【受講料】無料

【申込期限】11月11日(火)

※就職を希望する方には、就職先の紹介をします。

【申込・問合先】岐阜県歯科医師会事務局

☎274-6116

お知らせ ドキュメンタリー映画「祭の馬」上映会 町文化協会

ある馬の数奇な運命をドキュメンタリー映像でたどる作品です。競走馬として生まれてきたミラズクエストの命が、人間の理屈や災害、さらには原発事故によって、翻弄される様子がきれいな映像によって表現されています。人と馬とが培ってきた長い歴史を紐解きながら、とんでもない時代に生まれてしまった馬の運命をやさしく伝えます。

ぜひご覧ください。

【日時】11月8日(土) 午後7時～
(午後6時30分開場)

【場所】中央公民館 3階 大ホール

【入場料】無料

【問合先】町文化協会(中央公民館内)

7日間試用OK 大企業で新たな機器入れ替えのためお譲りしています。一般の家庭で有効活用願うご活動です。

マイクロソフト ノートパソコンお安く譲ります

ワープロ・表計算・プレゼンソフト 2013 年版付・ウィンドウズ7 正規認証済み
初心者向けパソコンレッスンビデオ付 ウィルス対策セキュリティ付
年賀状ソフト付 DVD-CD 視聴可
麻雀・将棋・囲碁ゲーム付

初期設定費用は価格に含まれています。

東芝 15.4 型 (6ヶ月の機器保証)
CPU : celeron (2000MHz) メモリ : 2GB
HDD : 160GB DVD-レコーダー
一台当り 29,000 円 (税込、送料込み)

メモリ 3ギガ 4ギガ高規格機種ご希望の方はお問い合わせ下さい。
非営利団体法人(NPO)には、マイクロソフトオフィス Home and Business
2010 付 一台当り 35,000 円にてご用意があります。
マイクロソフトは、愛知県名古屋市中区東区 4-3-7 東カンプビル 1F 古物許可番号第 431030009376 号

1週間試用して、ご不満の場合は
全額返金 (返品送料ご本人負担)
お申し込み・お問い合わせ
TEL 052-380-9211
月曜～金曜 (9時～18時)
Email info@forincs.com
Eメールでもお申し込み頂けます。

Microsoft REGISTERED Refurbisher

航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野
☎387-4361

募集

クリスマス会

児童館

児童館ボラクラブの子どもたちが中心となって、クリスマス会を開催します。

参加希望の小学生は申し込みが必要です。

【日 時】12月20日(土)

午前10時～11時

【場 所】児童館

【対 象 者】小学生

【定 員】20人(定員になり次第締切)

【申込・問合先】児童館

お知らせ

郵便による不在者投票制度

町選挙管理委員会

郵便による不在者投票は、身体に重度の障がいのある方が自宅などの場所で、投票することができる制度です。対象は、次の表に該当する方、または介護保険の要介護状態区分が「要介護5」に該当する方です。

郵便による不在者投票をするためには、事前に町選挙管理委員会に「郵便等投票証明書」の交付申請をする必要があります。

詳しくは、町選挙管理委員会にお問い合わせください。

身体障害者手帳(障がい名)	障がいの程度		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能の障がい	○	○	
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	○	—	○
免疫、肝臓の障がい	○	○	○

戦傷病者手帳(障がい名)	障がいの程度			
	特別 項症	第1 項症	第2 項症	第3 項症
両下肢、体幹の障がい	○	○	○	
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	○	○	○	○

【問 合 先】町選挙管理委員会(総務課内)

お知らせ

主婦と税(パートと税)

税務課

パート収入に対する税

パート収入は、通常、給与所得となります。

課税される所得は、パートの年収から給与所得控除(最低65万円)と基礎控除(38万円)などの所得控除を差し引いた残額となります。

パート収入が103万円以下で他に所得がない場合、所得税はかかりません。

ただし、パート収入が93万円を超える方は、町県民税がかかる場合があります。

配偶者にパート収入がある場合

例えば、夫に課税される所得があり、妻の収入がパート収入のみの方の場合、パート収入が103万円までであれば、夫は所得税の配偶者控除(38万円)が受けられます。

配偶者特別控除は、配偶者控除の対象ではない妻の所得によって算定されますが、最高額は38万円です。

この控除はパート収入が103万円を超えて141万円未満であれば、受けることができます。

ただし、夫の合計所得額が1,000万円(給与収入で約1,231万円)を超えると受けることができません。

【問 合 先】税務課

税務署からのお知らせ

税を考える週間

11月11日(火)～17日(月)

皆さんに、租税の役割や税務行政に対する理解を深めていただくために、国税庁(税務署)ではさまざまな行事を実施します。

詳しくは、ホームページ(「国税庁」で検索)をご覧ください。

また、「税を考える週間」の特集ページを開設し、動画で国税局や税務署の仕事を紹介するインターネット番組「Web-TAX-TV」など、税に関する情報が満載です。

【問 合 先】岐阜南税務署 ☎271-7111

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社



岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288-1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

お知らせ

給与所得者の年末調整

岐阜南税務署

給与所得者は、通常、その年の最後の給料または賞与が支払われる際に、所得税の精算「年末調整」が行われるため、大部分の方は確定申告をする必要がありません。

「年末調整」では次のような控除が受けられますので、必要な申告書を勤務先に提出して、これらの控除を正しく受けてください。

●主な控除と必要書類

各種控除	勤務先への提出書類
配偶者控除、扶養控除、障害者控除、寡婦控除など	扶養控除等(異動)申告書
生命保険料控除	保険料控除申告書 兼 配偶者特別控除申告書
地震保険料控除	
社会保険料控除	
配偶者特別控除	住宅借入金等特別控除申告書
住宅借入金等特別控除	

申告内容に誤りがあると、所得税や住民税が追加徴収される場合があります。申告書に記載した内容に誤りがあると気付いたら、速やかに勤務先に申し出て、年末調整の再調整を受けてください。

【問 合 先】岐阜南税務署 ☎271-7111

お知らせ

建築物の耐震診断助成

建設課

地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を行っています。

また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強費用の一部を助成する制度に加え、今年度から昭和56年5月31日以前に着工された木造以外の建築物の耐震診断費用の一部を助成する制度を設けています。

【申込期限】12月26日(金)

【申込・問合先】建設課

お知らせ

年末調整・青色申告決算説明会

税務課・岐阜南税務署

◎年末調整説明会

【日 時】11月20日(木)午後2時～4時

【場 所】中央公民館 3階大ホール

説明会の案内書と年末調整に必要な関係書類を併せて郵送しますので、当日ご持参ください。

◎青色申告決算説明会

【日 時】11月11日(火)

1回目:午前10時～ 2回目:午後1時30分～
説明内容は同じです(所要時間は2時間程度)。

【場 所】岐阜南税務署 別館2階大会議室
(岐阜市加納清水町4丁目22番地の2)

○平成26年分の青色申告決算書は、確定申告書などに同封して郵送されます。

○e-Taxにより申告を行った翌年には、確定申告書・青色決算書などは郵送されません。

○確定申告書や青色決算書などは、ホームページ(「国税庁」で検索)からダウンロードできます。

※駐車場が少ないため、公共交通機関をご利用ください。

【問 合 先】税務課

岐阜南税務署 ☎271-7113(ダイヤルイン)

お知らせ

広報スタッフの派遣

企画課

町民の皆さんと協働したまちづくりを行い、開かれた町政を実現するため、町民の皆さんが主催する研修会などに、町職員を広報スタッフとして派遣する「ふれあい広報サービス」を行っています。

【対 象】町内に在住・在勤または在学する方が10人以上参加する会合など

【開催場所】町内の公共施設、地域の集会施設

【開催時間】平日・休日問わず

午前9時～午後9時の間の2時間程度

【経 費】会場の手配や研修会の周知などに要する経費は主催者をご負担ください。

※広報スタッフ派遣経費は、町が負担します。

【申請方法】実施予定日の2週間前までに計画書を提出してください。

【申請・問合先】企画課

特別養護老人ホーム銀の郷へようこそ

社会福祉法人 徳雲会
地域密着型
小規模特別養護老人ホーム

銀の郷

岐阜県羽島郡笠松町美笠通3丁目8-1
TEL058-388-2150

入居者様募集中!

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地

TEL 058-239-9921

瑞穂市野田新田3977-1

TEL 058-327-4030

お知らせ

生涯学習発表会

教育文化課

生涯学習発表会を開催しますので、皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。

【日 に ち】11月16日(日)

部 門	会 場	時 間	発表講座名
作品展示	各階の部屋	午前9時～午後4時	楽しいお菓子作り、家庭料理、初級囲碁講座、トールペイント&プリザーブドフラワー、パソコン(文書作成)、安心の無添加手作りパン、パソコン(表計算)、楽しい季節の寄せ植え、水彩画、スタンドグラス制作、フラワーアレンジメント、伝統文化 古典花～現代花まで、フリーソフトで楽しむデジタル写真、水墨画、木目込み人形と文化刺しゅう、花アート、プリザーブドフラワー、一から始める毛筆、陶芸、リラックスYOGA、小さなボールを使った機能&アクティブ体操
ステージ発表	3階大ホール	午後1時～2時45分	フォークダンス、楽しいオカリナ、太極拳入門、ベリーダンス入門、楽しいフラダンス
お点前披露(煎茶)	茶華道室	午後1時～3時	煎茶入門
お茶席体験(抹茶)	3階ロビー		おもてなしの心と茶道

【場所・問合先】中央公民館

募集

夢ある生活へステップアップ

ワンデーレッスン受講者

教育文化課

自分自身の興味関心を広げ、生活に潤いをもたらすために、ワンデーレッスンを開催します。

【対 象】町内在住・在勤・在学の方

【場 所】中央公民館

【受 講 料】1講座につき300円(材料費別途必要) ※受講当日に材料費と一緒に支払ってください。

【申込期間】11月4日(火)～13日(木) 午前8時30分～午後9時30分

	開催日時	内 容	会 場	材料費	持ち物など	講 師	定員
①	11月17日(月) 13:30～15:30	押し花アート (クリスマスツリー)	中央公民館	700円	ピンセット、はさみ	和田真弓	20人
②	11月21日(金) 9:30～11:30	漢方流養生法		—	飲み物	安東基博	20人
③	12月 1日(月) 13:30～15:30	くるみ絵(色紙付) (お祭り)		700円	はさみ(布用と紙用)	伊藤雪江	15人
④	12月 3日(水) 9:30～12:00	男性の料理入門パートII (はじめての家庭料理 お正月料理)		700円～ 800円	エプロン、 ふきん2～3枚	西垣綾子	12人
⑤	12月 6日(土) 13:30～15:30	クリスマスリース作り		1,000円	針金が切れるはさみ またはペンチ、 持ち帰り用袋など	森 典子	20人
⑥	12月10日(水) 10:00～12:00	ゴスペルを歌って 全身から声を出してみよう!		—	飲み物	栗本 恵	20人

※申込みが定員を超えた場合は抽選し、抽選に漏れた方にはご連絡します。

※申込みが10人未満の場合は、開講しません。その場合も、ご連絡します。

※受講当日は、必ずご出席ください。

【申込・問合先】中央公民館

いっしょに子育て

笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66

TEL:058-387-9155

http://www.tsumiki.ed.jp

社会医療法人 蘇西厚生会



松波総合病院

まつなみ健康増進クリニック

岐阜県羽島郡笠松町田代185番地の1

☎(058)388-0111(代)

募集

笠松町営墓地使用者

環境経済課

笠松町営墓地の使用者を募集しています。

笠松町には6つの町営墓地があり、随時新規使用申込み受付を行っています。

(緑町墓地と北及霊苑は、公募で受付を実施していましたが、11月1日から随時新規使用申込みの受付に変更します)

【申込資格】次の条件にすべて該当する方

- ・現在、親族の遺骨をお持ちの方で、町内に住所を有する方
- ・祖先または新仏の供養として、1年以内に墓標を建立できる方

【墓地使用料】

墓地名	区画の種類	基準区画の使用料	基準区画の寸法 間口(m)×奥行(m)
緑町墓地	特別区	35,000円	0.909×0.909
	甲区	35,000円	0.909×0.909
	乙区	30,000円	0.909×0.909
	旧丙区	30,000円	0.909×0.909
	丙区	30,000円	1.000×1.000
米野墓地		25,000円	1.200×1.050
下羽栗中央墓地		62,000円	1.100×1.100
中門間墓地		49,000円	1.000×1.000
下門間墓地		49,000円	1.000×1.000
北及霊苑		90,000円	1.100×1.100

この表に定める基準区画の寸法と異なるときの使用料は、この表に定める使用料に準じて算出します。

【必要書類】

- ・許可申請書に遺骨の所持を明らかにする書類(火・埋葬許可証または埋蔵証明書の写し)
- ・申請者の住民票、戸籍抄本

【申込・問合せ先】環境経済課

お知らせ

はかり定期検査

県計量検定所

商店や病院、事業所などで取引・証明に使用されるはかりは、計量法に基づく定期検査を2年に1度受けなければなりません。

この検査を受けないで、はかりを取引・証明に使用すると計量法違反行為となりますのでご注意ください。

はかりの定期検査を次の日程で行います。対象となるはかりをお持ちの方は、必ず受検してください。

検査を受けられる方は、検査場所に、はかり(付属品含む)と手数料(岐阜県収入証紙)を持参してください。

～検査対象となるはかり～

- ・はかり売り商品に使用するはかり
- ・食品関連事業所(製造・加工・販売)で商品を袋詰めする際に使用するはかり
- ・医療機関や薬局で使用する調合用のはかり
- ・学校、医療機関で健康診断に使用するはかり
- ・宅配便に使用するはかり など

【検査日程】

月日(曜日)	時 間	場 所	対象地域
11月	11日(火)	午前10時～11時30分	JAぎふ さいかい川支店 松枝地域
		午後1時～3時	JAぎふ はぐり支店 下羽栗地域
	12日(水)	午前10時～午後3時	中央公民館 全地域

【問 合 先】岐阜県計量検査所 ☎254-8188

岐阜県最低賃金

岐阜県最低賃金が、10月1日から時間額738円になりました。

【問 合 先】岐阜労働局労働基準部賃金室
☎245-8104

岐阜みなみ法律事務所

相続・遺言・離婚・借金・交通事故
などお気軽に何でもご相談下さい。

岐阜みなみ法律事務所 検索

弁護士 鈴木亨(岐阜県弁護士会所属)

岐南町八剣北4-111 奥田ビル3階 TEL(058)214-2468
(相談料:30分3,000円)(岐阜信用金庫岐南支店のビルの中です)

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

募集

第56回羽島郡駅伝競走大会 郡体育協会

笠松みなと公園を発着としたコースで、健脚を競いましょう。5人以上でお申し込みください。

【日 時】12月14日(日) 午前8時30分～

【種 別】中学生の部・一般の部・シニアの部
(それぞれ男女別)

【区 間】笠松みなと公園周遊コース5区間

【申込期限】11月14日(金)

※大会要項と申込書は、中央公民館に設置してあります。また、笠松町のホームページからもダウンロードできます。

【申込・問合せ】羽島郡体育協会事務局
(羽島郡二町教育委員会内)

☎245-1133

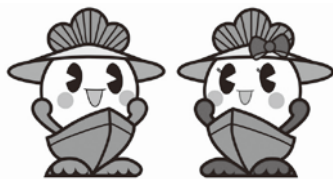
※駅伝競走大会の協賛を募集しています。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

募集

町マスケットキャラクター「かさまるくん・かさまるちゃん」 広報紙表紙イラスト 企画課

1月号広報紙の表紙イラストを募集します。

採用された場合は、「かさまるグッズ」をプレゼントします。



【募集するイラスト】季節が感じられる、「かさまるくん・かさまるちゃん」のイラスト(カラー)

※「かさまるくん・かさまるちゃん」の動きは自由に描いても良いです。

【応募期限】11月25日(火)

【応募方法】作品と応募用紙(町ホームページからダウンロードできます)を企画課へ持参、または郵送、メールで送信してください。作品は約20cmの正方形の用紙に手書きか、画像ファイル(Jpeg形式かGif形式)どちらでも構いません。

【選定方法】企画課で決定

【応募・問合せ】企画課

E-mailアドレス:kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

お知らせ

事業主の皆さんへ 労働保険の手続きはお済みですか

岐阜労働局

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称です。

1人でも労働者を雇用する事業主は、必ず労働保険に加入しなければなりません。加入手続きを行っていない事業主は、すぐに手続きをお願いします。

<労災保険>

労働者が業務や通勤が原因で、負傷・疾病・死亡した場合に、労働者本人や遺族に必要な給付を行います。

臨時・アルバイトなどであっても対象となります。

<雇用保険>

労働者が失業した時や教育訓練を受講した時、在職中の60歳以上65歳未満や育児休業・介護休業中の労働者に一定の賃金低下があった場合に必要な給付を行います。また、事業主には、失業の予防、雇用の安定、労働者の福祉の増進を図っていただくための各種助成金制度があります。

パートタイムの労働者も、1週間以上の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上雇用見込みがある場合は、雇用保険に加入しなければなりません。

【問 合 先】岐阜労働局総務部労働保険徴収室

☎245-8115

募集

保健師(嘱託員)

県後期高齢者医療広域連合

【応募資格】保健師の免許を有する人

【雇用期間】平成27年4月1日～平成28年3月31日の1年間(原則更新)

【勤務時間】平日の月～金曜日
(1日5時間程度の勤務)

【応募締切】11月28日(金)

【勤務地・問合せ】岐阜県後期高齢者医療広域連合
(岐阜市柳津町宮東1丁目1番地
岐阜市柳津地域振興事務所2階)

☎387-6368

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本 社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大 垣 支 店 大垣市築港町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東 濃 支 店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

あなたのお店を紹介してみませんか?

広報紙 広告募集

1号 1枠5,000円 【問合せ先】企画課

お知らせ

岐阜工業文化祭 清笠祭**岐阜工業高等学校**

県立岐阜工業高等学校の文化祭は、笠松町にちなんで「清笠祭」と呼び、3年に一度、地域の皆さんに公開しています。

今年は、来年度創立90周年を控えたプレ公開文化祭で、本校の学習内容を総合的な形で多くの企画を発表します。体験実習やお土産も準備していますので、ぜひご来場ください。

【日時】11月15日(土)

午前9時～午後1時30分

【公開対象者】地域の方、本校関係者、中学生(制服で生徒手帳を持参してください)とその保護者

※他校の高校生の入場はご遠慮ください。

※駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

【問合せ先】岐阜県立岐阜工業高等学校

☎387-4141

お知らせ

岐阜基地航空祭 航空自衛隊

【日時】11月23日(日)

午前8時30分～午後3時(雨天決行)

【場所】航空自衛隊岐阜基地

※一般駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

【問合せ先】航空自衛隊岐阜基地

☎382-1101

募集

陸上自衛隊 自衛隊岐阜地方協力本部

【入隊時期】平成27年4月上旬

募集種目	応募資格	募集人員	受付期間	試験日程
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	推薦	約60人	11月1日(土) ～ 12月5日(金)	平成27年1月10日(土)～12日(月・祝)の指定する1日
	一般	約260人	11月1日(土) ～ 平成27年1月9日(金)	1次試験 平成27年1月24日(土) 2次試験 平成27年2月5日(木)～8日(日)の指定する1日

【問合せ先】自衛隊岐阜地方協力本部 岐阜募集案内所

☎262-1818

**がんばれFC岐阜**

11月の日程 ホーム長良川競技場

11/ 1(土)14時から	大分トリニータ
11/15(土)14時から (最終ホーム戦)	松本山雅FC

お知らせ

JRA馬券発売開始**岐阜地方競馬組合**

笠松競馬場とシアター恵那(恵那市)で、JRA(日本中央競馬会)の勝馬投票券の発売・払戻を開始しました。すべてのJRA開催日・開催場の全レースの発売、GIレースの前日発売、笠松競馬場とシアター恵那における発売日に払戻をします。

ただし、JRA競馬場とWINSなどで購入された馬券は、払戻・返還が出来ませんので、ご注意ください。

これを機会に笠松競馬場・シアター恵那にぜひお越しください。



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

笠松けいば**11月の開催日程**

10(月).11(火).12(水).13(木).14(金)
25(火).26(水).27(木).28(金)

**JRA馬券好評発売中!!**

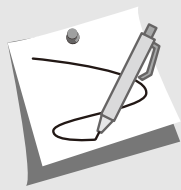
Odds Park
オッズパーク

パソコン・ケータイで
笠松競馬の馬券を
購入するならオッズパーク!

オッズパーク 検索

11/11(火) ラブミーチャン記念(SPI)
11/27(木) 笠松グランプリ(SPI)

<http://www.kasamatsu-keiba.com>



11月のお知らせ

■休日急病診療(内科・歯科)

受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。
なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

○その他の医療機関問合先

羽島郡地域救急医療情報センター ☎388-3799
(羽島郡広域連合消防本部内)

〔内科系〕診療時間 午前9時～午後2時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
2	岡山クリニック	岐南町徳田	☎268-0307
3	片山クリニック	笠松町田代	☎388-8700
9	河合内科クリニック	岐南町八剣	☎247-6630
16	北田内科クリニック	岐南町下印食	☎278-1030
23	羽島クリニック	笠松町門間	☎387-6161
24	小寺医院	笠松町美笠通	☎387-4504
30	沢田内科	岐南町上印食	☎247-5131

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代 ☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

〔歯科系〕診療時間 午前9時～午後1時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
2	立松歯科医院	笠松町門間	☎388-2078
3	岐南歯科クリニック	岐南町八剣北	☎248-1116
9	松原歯科医院	笠松町美笠通	☎387-6600
16	ゆう歯科クリニック	岐南町野中	☎259-6480
23	ごとう歯科	笠松町田代	☎387-0955
24	みやかわ歯科医院	岐南町下印食	☎272-9988
30	いいだ歯科	笠松町東金池町	☎387-3646

児童虐待防止推進月間

11月は児童虐待防止推進月間です。あなたの「もしや?」が子どもを救います。ひとりで抱えこまず、地域の皆さんと連携を図り、子どもの笑顔を守りましょう。

『**ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪**』

平成26年度「児童虐待防止推進月間」標語として全国公募により選定された作品です。

■保健(健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
BCG予防接種	11日(火)	13:30~14:15	福祉健康センター
乳児健康診査	5日(水)	13:10~13:50	
1歳6か月児 健康診査・フッ化物塗布	13日(木)		
3歳児 健康診査・フッ化物塗布	27日(木)		
お誕生教室	18日(火)	9:20~ 9:40	福祉健康センター
にこにこ教室	21日(金)	9:20~ 9:30	
歯みがき教室	11日(火)	9:30~11:00	
	26日(水)	13:00~14:30	
育児相談 マタニティ相談	11日(火)	9:30~11:00	第一保育所 下羽栗会館 福祉健康センター
	12日(水)	10:30~11:30	
	19日(水)	13:30~14:30	
	26日(水)	13:00~14:30	
健康相談	10日(月)	10:30~11:30	総合会館
	14日(金)		福祉会館
	11日(火)		福祉健康センター
	26日(水)	14:00~15:30	
転倒予防教室	6日(木)	13:30~15:15	総合会館
	20日(木)		
貯筋(ちょきん)くらぶ ～筋力アップ教室～	5日(水)	9:30~11:15	福祉健康センター
	19日(水)		
	4日(火)	13:30~15:15	
	19日(水)		
骨こつストレッチ ～畳の上で行う ストレッチ～	12日(水)	10:00~11:30	福祉会館
	26日(水)		
ふれあいひろば ～認知症・閉じこもり予防教室～	18日(火)	13:30~15:15	福祉健康センター
ふれあい喫茶 ～高齢者の憩いの場～	10日(月)	10:00~11:30	総合会館
	11日(火)		福祉健康センター
	14日(金)		福祉会館

町施設の
ご案内

施設名	所 在	電 話	施設名	所 在	電 話
役 場	司 町 1 番 地	☎388-1111(代表)	中 央 公 民 館	常 盤 町 6 番 地	☎388-3231
福祉健康センター	長 池 4 0 8 番 地 の 1	☎388-7171	松枝公民館 松枝支所	長 池 2 9 2 番 地	☎387-0156
福 社 会 館	東 陽 町 4 4 番 地 の 1	☎387-1121	総合会館 下羽栗支所	中 野 2 2 9 番 地	☎387-8432
子育て支援センター	上 新 町 1 7 2 番 地	☎387-0561	歴史民俗資料館	東陽町44番地の1(仮事務所)	☎388-0161
児 童 館	田 代 2 9 0 番 地	☎388-0811	ふらっと笠松	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

■グループワーク

精神障がいの方やこころの悩みをお持ちの方の憩いと交流の場として、グループワークを開催しますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】11月13日(木)午前10時～午後1時

【場 所】福祉健康センター

【内 容】調理

【申込期限】11月6日(木)

【申込・問合先】福祉健康課

■こころの巡回相談・障がい者就労体験

地域活動支援センターの精神保健福祉士などが、こころの悩みや不安の相談に応じます。

また、精神障がいの方の就労体験も開催しますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】11月26日(水)

午後1時30分～2時30分

【場 所】福祉健康センター

【申込期限】11月19日(水)

【申込・問合先】福祉健康課

● 第3日曜日は家庭の日 ●

11月16日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなで、汗を流し
働く喜びを体験しましょう。

■今月の納税・納付

国民健康保険税	5期分
後期高齢者医療保険料	5期分
介護保険料	6期分
水道料金下水道使用料	4期分
保育料	11月分
放課後児童クラブ利用料	11月分

納期限 **12月1日(月)**

期限内納付にご協力ください。

■相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
悩みごと相談	5日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	19日(水)		
消費生活相談	10日(月)	9:00~15:00	役場 環境経済課
	17日(月)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行 政 相 談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 宮川町57 川口 淑 門間666	☎387-3718 ☎388-2178	
人 権 相 談	在宅相談 人権擁護委員		
	保母勝壽 弥生町30	☎387-2782	
	則竹 緑 東陽町36-3	☎387-9625	
	後藤 稔 北及1183	☎388-1495	
	廣瀬とし子 長池263-2	☎388-1906	
	道家嗣典 門間524	☎387-8055	
	杉山詞一 円城寺1444	☎387-7867	
	三輪 恵 円城寺873	☎387-6110	
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	河尻和男 北及1902	☎387-5788	
	堀場靖隆 円城寺929	☎388-3791	
	早水春生 西宮町131	☎388-0029	
	岩田賢一 田代950-1	☎388-0068	
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員		
	樋口一子 北及1578-2	☎388-3705	

■子育てサロン「みんなで遊ぼう」

♪親子で3B体操♪

【日 時】11月12日(水)午前10時～11時

【場 所】第一保育所

【対 象 者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。

※車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利用ください。

♪つくってあそぼ♪

【日 時】11月22日(土)午前10時～11時

【場 所】スポーツ交流館(江川116)

【対 象 者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談はありません。

【問 合 先】子育て支援センター



図書室からのお知らせ

- ・今月のお休み なし
(中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室)
- ・おはなしかい 8日(土) 午前10時30分～
中央公民館音楽室

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が発行されます

国民年金

〈問合先〉岐阜南年金事務所
☎273-6161

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告で、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に、国民年金保険料を納付された方には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、11月上旬に日本年金機構本部から郵送されますので、年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。10月1日以降に今年はじめて国民年金保険料を納付された方には、来年2月上旬に郵送されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された方は、納付されたご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに郵送された控除証明書を添付し、申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」のことは、岐阜南年金事務所へおたずねください。

いい みらい

11月30日は「年金の日」です!

厚生労働省では、「国民お一人お一人に高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、ご自身の年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計を考えてみませんか。

岐阜南年金事務所では、休日年金相談を行いますので、お気軽にご相談ください。

【相談日時】11月30日(日) 午前9時30分～午後4時

【相談場所】岐阜南年金事務所(岐阜市市橋2-1-15)



消防署 火の用心
羽島郡広域連合 ☎388-1198

火災予防運動が 始まります!

11月9日から15日まで、秋の全国火災予防運動が実施されます。

寒さが日に日に増し、冬に近づくこの季節は空気が乾燥します。また、火を使う機会が増えることから、火災も多く発生する季節でもあります。皆さんは、日ごろからどのような火災予防に心掛けられていますか。火災は皆さんのちょっとした気配りで減らすことができます。

次の項目を参考にして少しでも火災に対しての防火意識を高めましょう。

- ①寝タバコは、絶対にやめましょう。
- ②家の周辺に燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ③ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消しましょう。
- ④子供の手の届く所に、マッチやライターを置かないようにしましょう。
- ⑤電気器具を使用しない時はスイッチを切り、コンセントをプラグから抜いておきましょう。
- ⑥外出前、就寝前には、必ず火の元を確認しましょう。
- ⑦逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

これらのことを少し頭の片隅に置いていただいて、大切な家族、財産を火災によって失わないよう、出来る事から実行していきましょう。





点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジ編集）もあります

今月のピックアップイベント

●ふれあい福寿会館・サラマンカホール

開館20周年記念フェスティバル

ふれあい福寿会館・サラマンカホールは、今年で開館20周年を迎えました。これを記念したフェスティバルを開催します。

◆とき

11月11日(火)～30日(日)
岐阜県ふれあい芸術文化祭2014
[特別支援学校OB展]

11月29日(土)
祝祭コンサート(完売御礼)

11月29日(土)・30日(日)
映画鑑賞会
ひだ・みの味の饗宴(郷土屋台村)

～平成27年3月8日(日)
サラマンカホール20年の歩み展



ふれあい福寿会館・サラマンカホール

◆問／ふれあい福寿会館(岐阜市藪田南5-14-53)
☎058(277)1110

清流の国ぎふ

フェイスブックで
ミナモが県政をPR

ミナモだより Facebook 検索

県の人口／2,042,875人(299人減)
男／987,663人(139人減)
女／1,055,212人(160人減)
※平成26年8月1日現在 ※()内は前月との比較
最新の情報は、県統計課ウェブサイトでご確認ください



●セラパーク楽々市

10周年感謝祭

「セラパーク楽々市」では10周年を記念し、特別企画10周年感謝祭を開催します。さまざまな分野から50店舗以上が出店する「あきんど市」では、全店舗で購入者特別サービスを実施。魅力的な特別イベントもあり、思う存分楽しんでいただけます。



会場風景

◆とき／11月22日(土)・23日(日)
10:00～16:00 ※入場無料

◆ところ／セラミックパークMINO(多治見市東町4-2-5)

◆問／(公財)セラミックパーク美濃 ☎0572(28)3200



情報ボックス

お知らせ

登山届の提出が義務化されます

「岐阜県北アルプス地区における山岳遭難の防止に関する条例」が平成26年12月1日に施行され、北アルプス(岐阜県側)に登山する場合、登山届の提出が義務化されます。登山届は必ず提出しましょう。

◆問／県防災課 ☎058(272)1125

お知らせ

マイマイガの卵塊の除去にご協力ください

●除去例／ペットボトルを半分に切ったもので卵塊をはがし、各自自治体で決められた方法で処分してください。
●卵塊の鱗毛対策として、マスクやゴーグル、手袋を着用してください。

※詳しくはウェブサイト。岐阜県 マイマイガ 検索

◆問／県生活衛生課 ☎058(272)8281

案内

年末ジャンボ宝くじの購入は県内で

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化・少子化対策など、身近なところで役立てられています。県内での宝くじの購入にご協力ください。

●発売期間／11月21日(金)～12月19日(金)

◆問／県財政課 ☎058(272)1130

案内

ひだ・みの創作オペラチケット販売

第7回ひだ・みの創作オペラ「伝説 夜叉ヶ池二幕」のチケットを販売中です。

●とき／平成27年2月7日(土)

昼の部13:30～・夜の部18:00～

●ところ／神戸町中央公民館

●料金／一般2,000円、高校生以下1,000円

●購入場所／ふれあい福寿会館2階サービスセンター、神戸町中央公民館

●問／岐阜県教育文化財団創作オペラ担当

☎058(277)1139

相談

女性相談センター相談窓口

11月12日(水)から25日(火)まで「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます。県女性相談センターでは、DV被害など女性が抱えるさまざまな悩みについて相談を受け付けています。ひとりで悩まず相談してください。※無料・秘密厳守

●問／県女性相談センター

☎058(274)7377(なやみなんなり)

相談

多重債務無料相談

法律専門家が相談(面接・電話)に応じます。※面接は要申込

●とき・ところ／◇12月13日(土)県民生活相談センター(岐阜市)※電話相談も実施／時間内に申込先に電話。◇平成27年1月16日(金)西濃総合庁舎(大垣市)※いずれも13:00～16:00

●定員(面接)／各6人(先着順)
●申込／前日までに申込先に電話
●申込先・問／県民生活相談センター
☎058(277)1003

試験

県立衛生専門学校 県立看護専門学校 平成27年度生一般入学試験

●試験区分／◇衛生専門学校:助産師・看護師(2年・3年課程)・歯科技工士・歯科衛生士
◇多治見看護専門学校:看護師(3年課程)
◇下呂看護専門学校:看護師(3年課程)

●試験日／平成27年1月20日(火)

●受付／11月27日(木)～12月11日(木)

●願書配布・問／

◇衛生専門学校 ☎058(245)8502

◇多治見看護専門学校 ☎0572(23)1214

◇下呂看護専門学校 ☎0576(25)5775

試験

森林文化アカデミー入学試験 (第2回)

●試験日／◇森と木のエンジニア科一般入試1:12月20日(土)◇森と木のクリエイター科一般入試2:12月21日(日)▲試験場所／森林文化アカデミー(美濃市)▲願書・郵送のほかウェブサイトから入手可

森林文化アカデミー 入試 検索

●受付／11月26日(水)～12月10日(水)消印有効

●問／森林文化アカデミー事務局

〒501-3714 美濃市曾代88

☎0575(35)2525

ぎふチャット
8ch

Dボタンで県広報

毎週木曜日
更新



老後の青春を楽しく、元気よく

あじさいの会

あじさいの会は、カラオケ教室です。

腹式呼吸で歌うことを第一に、河合英一先生から指導をしていただいています。

歌う前にペットボトルを使い、肺活量をアップさせてから、発声練習をします。そうすることで声量も大きくなり、自信をもって人前で、楽しく歌えるようになります。

ぜひ一度体験してみませんか。

男性も歓迎します。

【活動日】毎月第2・第4金曜日 午後1時30分～4時

【場 所】松枝公民館 2階 学習室1

【連絡先】道家昌子 ☎387-3855



おなまえ

あさ だ せい や
浅田 惺哉 (北及) くん

平成25年11月29日生

浅田康之・李紗さんの子



元気いっぱいの惺ちゃん

お兄ちゃんと仲良くすくすく成長してね♥

パパとママの宝物だよ

Hello!

こんにちは

おなまえ

やす だ あん り
安田 杏璃 (田代) ちゃん

平成25年11月9日生

安田達也・有加子さんの子



大好きな杏ちゃん♥

いつも笑顔でパパママに

元気を分けてくれてありがとう。

「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを
募集します



応募対象 平成26年1月生まれの子
応募期限 11月28日(金)(応募者多数の場合は抽選)
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課まで
お越しください。
詳しくは企画課広報までお問合せください。



平成26年度笠松川まつり花火写真コンテスト入賞者決定

かさまつまちづくりイベント実行委員会

「笠松川まつり花火写真コンテスト」へご応募いただいた多数の作品の中から、厳正な審査の結果、最優秀賞に伊藤清吾さん(西町)の作品が選ばれました。

選ばれた作品は、来年の「笠松川まつりポスター」などに使用する予定です。

まちの人口

平成26年10月1日現在

	前月比
人 口	22,475人(増 2)
男	10,842人(減 2)
女	11,633人(増 4)
世帯数	8,533世帯(減 6)



●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>